

決議案第1号

産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に17人の委員をもって構成する産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、次の事項について必要な調査を行う。
 - (1) 石炭鉱業の安定に関すること。
 - (2) 産炭地域における産業基盤の整備等産炭地域振興の推進に関すること。
 - (3) 省エネルギーの促進及び新エネルギーの研究開発・利用促進に関すること。
 - (4) ゼロカーボンの推進に関すること。
 - (5) 原子力発電を含む電力供給に関すること。
 - (6) 原子力安全対策に関すること。
 - (7) その他必要と認める事項。
- 3 本委員会は、前項に関する関係常任委員会所管事務について連絡調整を行う。
- 4 本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。